

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 3
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	北浜地区区画整理に伴う住居表示変更整備事業
全体事業費	4, 9 3 6 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】

北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 (D17-4) の実施に伴い形成される新たな町界及び街区形状に合わせ住居表示の変更を行うため調査及び設計を行うもの。

仮換地指定後、造成工事を進める中で、使用収益開始時期に合わせ、新たな町界及び街区形状に合わせ住居表示を変更することで、地権者が住宅再建後の住居番号の付番申請、住民票の異動等の各種手続きに遅滞なく対応するため。

【東日本大震災の被害との関係】

北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。

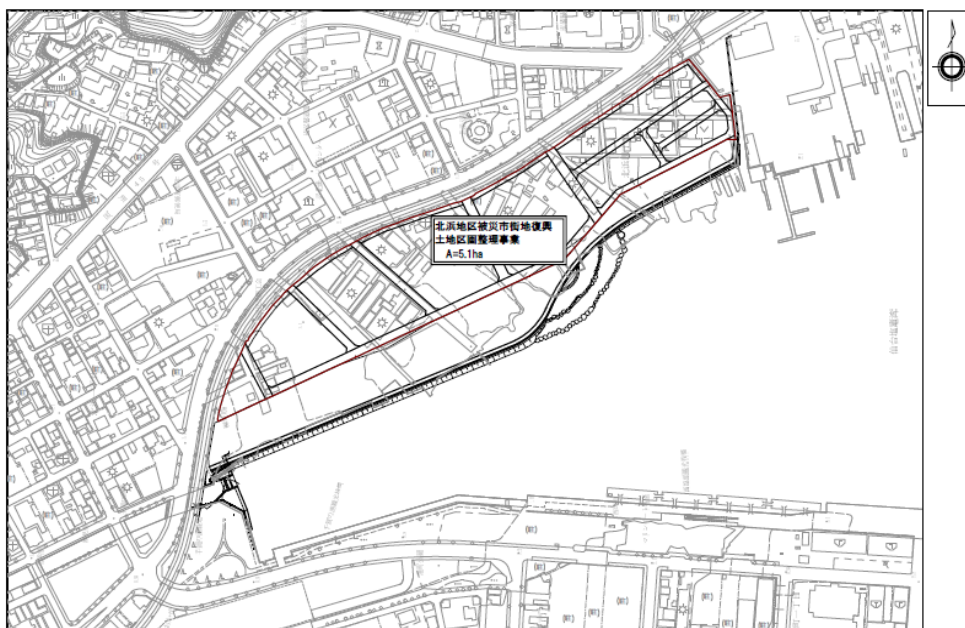
地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。

【経費の内訳】

調査設計費 4, 9 3 6 千円

設計業務(住居表示調査設計)

★D-17-4-3 北浜地区区画整理に伴う住居表示変更整備事業



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 5 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	藤倉地区区画整理に伴う住居表示変更整備事業
全体事業費	4, 817 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】

藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業（D17-5）の実施に伴い形成される新たな町界及び街区形状に合わせ住居表示の変更を行うため調査及び設計を行うもの。

仮換地指定後、造成工事を進める中で、使用収益開始時期に合わせ、新たな町界及び街区形状に合わせ住居表示を変更することで、地権者が住宅再建後の住居番号の付番申請、住民票の異動等の各種手続きに遅滞なく対応するため。

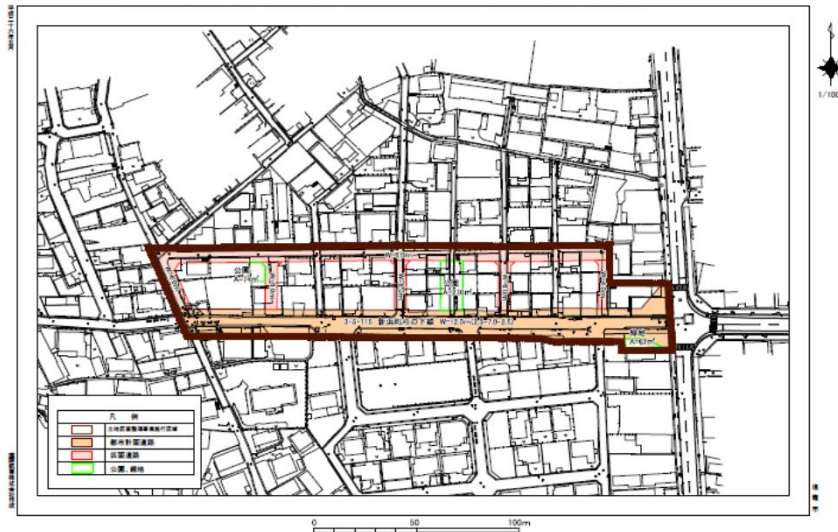
【東日本大震災の被害との関係】

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受けている。

【経費の内訳】

調査設計費 4, 817 千円
設計業務（住居表示調査設計）

★D-17-5-3 藤倉地区区画整理に伴う住居表示変更整備事業



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 5 - 4
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	藤倉地区区画整理関連飲用水供給施設整備事業
全体事業費	55,000 (千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】

藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業 (D17-5) 区域内における飲用水供給施設 (配水管・給水管) の整備を実施するものである。

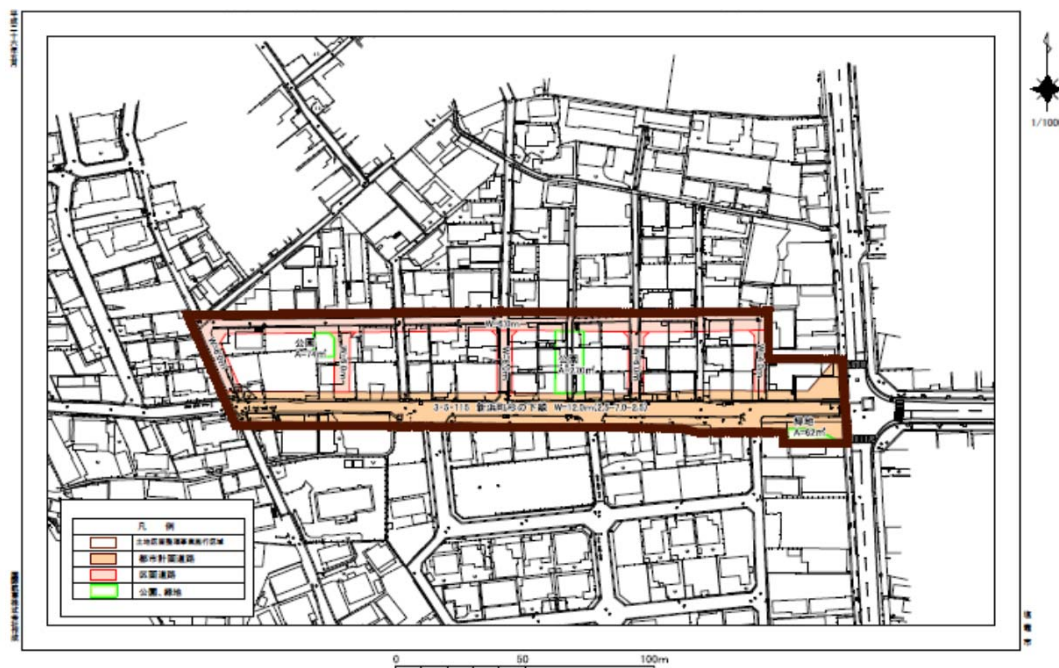
【経費の内訳】

上水道工事 (DIP φ100~150) L=591m 55,000千円

【東日本大震災の被害との関係】

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受けている。

★D-17-5-4 藤倉地区区画整理関連飲用水供給施設整備事業



- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。